

長野赤十字病院 『がん薬物治療における曝露対策』研修会を開催しました。 開催日：平成27年10月8日（木）



がん薬物治療における曝露対策として平成 26 年厚生労働省労働基準局安全衛生部科学物質対策課長から通達され、平成 27 年に入り、医師・薬剤師・看護師の 3 学会合同のガイドラインも発表されました。今回は主に発がん性のある抗がん剤の危険性と、取り扱いについて学んでいただくことを目的として、当院の医師・看護師・薬剤師を中心に研修会を開催し、約 50 名が参加しました。

また、会場内には実際にどのような場面で曝露が発生してしまうのか、どのようにすれば防ぐことができるのかをイメージしていただくために、シミュレーターを使っの体験コーナーも設けられました。



◆司会 当院がん治療副センター長兼腫瘍内科部副部長 上野 真由美



◆講師① BDメディカルメディカルシステム事業部 鈴木 誉氏



◆講師② 当院がん化学療法看護認定看護師 山田 恭子



◆参加した看護師・薬剤師から、沢山のご質問がありました。



★発がん性等を有する化学物質を含有する抗がん剤等に対する曝露防止対策について
(平成26年5月29日/基安化発0529第1号)より抜粋

1. 調製時の吸入ばく露防止対策のために、安全キャビネットを設置
2. 取扱い時のばく露防止のために、閉鎖式接続器具等（抗がん剤の漏出及び気化並びに針刺しの防止を目的とした器具）を活用
3. 取扱い時におけるガウンテクニック（呼吸用保護具、保護衣、保護キャップ、保護メガネ、保護手袋等の着用）を徹底
4. 取扱いに係る作業手順（調剤、投与、廃棄等におけるばく露防止対策を考慮した具体的な作業方法）を策定し、関係者へ周知徹底
5. 取扱い時に吸入ばく露、針刺し、経皮曝露した際の対処方法を策定し、関係者へ周知徹底

発信元：がん診療連携課 がん診療連携係長
がん化学療法検討部会 事務局（外来化学療法室）